

報道機関各位

第 69 回 人権週間

「街頭啓発活動」を実施します

法務省、全国人権擁護委員連合会では 12 月 4 日（月）から 10 日（日）までの一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のため、啓発活動を全国的に展開しています。

箕輪町でも下記日程で啓発活動を実施しますのでお知らせします。

日 時

平成 29 年 12 月 5 日（火） 午後 3 時 30 分から 5 時 30 分まで

場 所

ベルシャイン箕輪店及び TSUTAYA 箕輪店

そ の 他

人権擁護委員、法務局職員、箕輪町役場職員が街頭啓発活動を行う予定です。

添付資料 有



住民環境課 住民係
(課長) 毛利 岳夫 (担当) 宮尾 栄子
電 話 : 0 2 6 5 - 7 9 - 3 1 1 1 (内線) 1 3 1
F A X : 0 2 6 5 - 7 9 - 0 2 3 0
E-mail: jukan@town.minowa.lg.jp

